

飛騨市原油価格・物価高騰緊急対策

市では、コロナ禍での原油価格・物価高騰の影響を強く受けている市民や事業者の方々に丁寧なヒアリングを行い、その中で把握した市民生活や経済活動への様々な影響に対し迅速に対応するための緊急対策を取りまとめました。

1. 国内の状況

- 新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、国民生活や経済への影響は依然として続いている。
- こうした中、様々な原因に端を発した原油や食料等の価格高騰が高い水準で推移し、この状況が続けば更なる家計の圧迫と消費の落ち込みを招き、コロナ禍から脱却途上にある景気が冷え込むことが予想される。
- このことから、政府では以下の4つを柱とする「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により対応することを発表した。
 - ① 原油価格高騰対策
 - ② エネルギー、原材料、食料等の安定供給対策
 - ③ 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等
 - ④ コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援
- 中でも、地方公共団体が実施する対策への支援として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設され、飛騨市へは約1.2億円交付される見込みであり、通常のコロナ対策枠と合わせると令和4年度では総額約3.7億円の活用が可能となっている。
- 岐阜県においても様々な緊急支援対策の概要が発表されている。

2. 市の対応方針

- 今回のような全国規模の価格高騰下における基礎自治体の責務は、低所得者など真に生活に困っている方々へのセーフティネットの構築と国県の対策から漏れ落ちる分野のカバーにより、安全安心な市民生活を守ること。

- 市民生活や緊急手当が必要な産業分野への支援を行いつつ、連動して経済社会活動の回復を促進する飛騨市独自の緊急対策（総額約1.9億円）を6月議会に追加上程する。
- 財源は、特別給付金のための国費0.4億円のほか、コロナ交付金物価高騰枠の約1億円及び通常のコロナ対策枠の約0.5億円を充当する。

3. 市内の状況

- (1) 飲食店、食品製造・小売業
 - 飲食店や食品に関する小売・製造業では、主に小麦粉や食用油などの仕入れ価格が大きく値上がりするなどし、全体では10～15%程度の上昇率で推移している。
- (2) その他の小売業
 - 衣料品などでも仕入れ価格が10～20%値上がりしている。
- (3) 製造業
 - 製造業への影響度合いはバラつきがある。原材料部品の納期遅延が発生している。
- (4) 事業者の対応
 - 既に商品価格を上げるなどの価格転嫁対応を行っている店舗も出ており、企業努力によるコスト増の吸収は困難な状況。
 - 仕入値上がりの影響により、企業は融資対応ではなく設備投資先送りにより手元資金の温存に努めている様子。
- (5) 農林畜産業
 - 農業では、肥料高騰の影響が秋頃から出始めると予想されており、ハウス資材や農業用機械も含め、飛騨地域農業再生協議会（県・飛騨3市1村・JA）において秋に向けて足並みを揃えた対策の検討が始められている。
 - 畜産業では、輸入粗飼料（牧草）の価格高騰が見られる。
 - 林業では、原油価格高騰の影響は受けているものの、価格転嫁により対応できている。
- (6) 公共事業
 - 土木関連資材は20～30%程度値上がりしているが、現時点における発注済みの工事が少ないため影響も少ない。
- (7) 学校給食
 - 学校給食では食材費の高騰により、デザートメニューの縮小や安価な食材の活用（例：パン→米飯、豚肉→鶏肉）による対応をおこなっている。
- (8) 市民生活に必要不可欠な事業
 - 居宅サービスや移動販売業等は、燃料高騰の影響を大きく受けているが、市民生活への影響を考慮され価格転嫁を抑えている。

- 介護施設では、既に燃料や食材費が高騰していることに加え、今後は電気代の大幅値上がり
を電力会社より打診されている。
- 飛騨市民病院では食材費の高騰等により食材の差し替えが発生しており、今年度行う次期委
託契約への影響が懸念される。

(9) 市民生活（年金生活世帯やひとり親世帯への聞き取り）

- ガソリン高騰の影響で外出が減少しており、入浴の回数も減っている。
- 値引き商品の購入や衣類購入を控えるなどで出来る限り節約している。
- 厚着などで暖房器具の使用をなるべく控えている。
- 通勤にかかる燃料代の高騰が一番厳しい。
- 子どもがいるので食費は削れないが、外食を控えるなど他で調整している。

4. 支援・対策

I 市民生活への支援

① 【新規】低所得者世帯等に対する国特別給付金の支給（国）

（予算：45,800千円）

原油価格・物価高騰により真に生活上の困難に直面している世帯の方に対し、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、低所得の子育て世帯には児童一人につき5万円、住民税非課税世帯等には世帯ごとに10万円の特別給付金を全額国費により支給します。

② 【新規】商工団体との連携による「家計応援プレミアム商品券」の発行

（予算：53,500千円）

食材や燃料費の高騰による市民生活の家計圧迫を支援するため、市内の2商工団体共通のプレミアム率20%を付与した「飛騨市家計応援プレミアム商品券」を、一人あたり12,000円分（購入額10,000円）を上限に発行します。

③ 【拡充】いきいき券の追加交付による高齢者等の外出・生活支援

（予算：27,553千円）

高齢者等の外出・生活サービスに幅広く利用できる「生活応援！いきいき券」を一人につき1冊（4,500円分）追加交付し、店頭での燃油類の購入を利用範囲に加えることで、物価高騰等による生活への影響の軽減を図り、高齢者の健康であんきな暮らしを応援します。

④ **【新規】市立学校・保育園給食の食材費高騰に対する公費支援**

(予算：4,100千円)

小麦粉や油などさまざまな食材価格が値上がりする中、市立学校・保育園給食における食材費高騰約3.5%分を公費により支援することで、保護者が負担する給食費を据え置きとし、これまでどおり安全安心で栄養バランスの保たれた給食の品質を確保します。

Ⅱ 事業者への支援

⑤ **【新規】移動・訪問系生活サービスの安定的な運営に対する支援**

(予算：3,450千円)

高齢者等の安定的な暮らしを支える移動販売、訪問理美容、居宅介護などの移動・訪問系生活サービスについて、急激な価格転嫁による利用者負担の増加を抑えるため、これらのサービスを提供する民間事業者に対し、協力金または助成金の上乗せ交付を行います。

⑥ **【継続】中小製造業の設備投資への支援**

(予算：10,000千円)

原油価格・物価高騰の影響により設備投資の先送りを検討している中小製造業に対し、コロナ対策で令和2年度に実施していた設備導入等費用の1/2、最大50万円を支援する補助制度を令和4年12月29日(木)まで復活実施し、投資する側・される側双方の経済活性化を図ります。

⑦ **【拡充】返済ゆったり資金等への借り換え支援の拡大**

(予算：2,500千円)

岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」および岐阜県信用保証協会「伴走特別保証」を利用した融資について、現在実施している利子補給制度に加え、支払信用保証料の1/2、最大50万円を追加助成します。

⑧ **【新規】畜産農家に対する粗飼料の確保支援**

(予算：19,703千円)

燃料価格の高騰や国際物流の混乱などにより家畜用粗飼料（牧草）の価格が高騰し、粗飼料の確保が困難になっていることから、高騰分の1/2を飼育頭数に応じた給付金として交付することで、市内畜産農家の事業継続や経営安定化を図ります。

Ⅲ 経済社会活動の回復

⑨ 【新規】地域の商業活性化に向けた販売促進の支援

(予算：6,000千円)

飛騨市家計応援プレミアム商品券の発行に連動し、地域の商工業振興を目的とした各種イベントや、自社商品やサービスの積極的な情報発信、メニューの価格表示の改定など物価高騰や価格転嫁に対応した様々な販売促進活動の取り組みに対し最大50万円を補助します。

⑩ 【継続】電子地域通貨を活用した「飛騨市まるごと大売出し」の実施

(予算：20,400千円)

電子地域通貨さるぼこコインを活用した20%のポイント還元により、市内の参加小売店等が一斉にお得になる「飛騨市まるごと大売り出し」を秋頃を目途に実施し、還元されたポイントの利用を市内店舗に限定する仕組みを取り入れることで、市内での経済循環を図ります。

⑪ 【拡充】個人の抗原定性検査キット購入助成の拡大

(予算：既決予算対応)

ご家庭でセルフチェックを行えるよう、市内の薬局において医療用抗原定性検査キットを500円で購入できる助成制度について、対象者に市内在勤者を追加（従前市民のみ）するとともに、一度に購入できる個数を5個に拡大（従前3個）します。

⑫ 【拡充】事業所の抗原定性検査キット購入助成の拡大

(予算：既決予算対応)

事業所における勤務復帰やスクリーニング検査に活用できるよう医療用抗原定性検査キットの購入費用の一部を支援する助成制度について、補助率を2/3に拡大（従前1/2）するとともに、制度利用上限回数を3回に拡大（従前1回）します。

※ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します。

5. 今後の対応

- 国内の状況や国県の動向に注視しつつ、秋冬の市民生活の影響などを定期的にモニタリングし、機を逸することなく必要な対策を講じていく。
- その財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、4月から本対策までに充当した額の残額約1.7億円に加え、市有施設の燃料高騰対応などに財政調整基金1～2億円を取り崩して充てる。

<問合せ> 企画部 総合政策課 0577-73-6558（直通）

低所得者世帯等に対する国特別給付金の支給

(予算額：45,800千円)

コロナ禍が長期化する中、原油価格・物価高騰により**真に生活上の困難に直面している低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯の方**に対し、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、**国施策による特別給付金を支給**します。

●子育て世帯生活支援特別給付金（15,300千円）

対 象 者

- プッシュ型支給（申請不要で①は7月上旬、②は8月上旬に口座振込）
 - ①低所得のひとり親世帯（令和4年4月分の児童扶養手当を受給している方）
 - ②その他低所得の子育て世帯（令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方）
- 申請による支給（申請書等を市窓口に出してください）
 - ③公的年金等を受給するひとり親世帯（令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない方）
 - ④対象児童※の養育者で令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
 - ⑤コロナ禍により家計が急変した、(1)ひとり親世帯（収入が児童扶養手当受給者と同水準にある方）、(2)その他の子育て世帯（対象児童※の養育者で令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方）

※R4.3.31時点で18歳未満の子（障がい児は20歳未満）、R4.4～R5.2月末までに生まれる新生児

支 給 額

対象世帯の児童一人につき **一律5万円**

受付期間

令和5年2月28日(火)まで（令和5年2月出生児は同年3月15日(水)まで）

●非課税世帯等に対する臨時特別給付金（30,500千円）

対 象 者

- プッシュ型支給（確認書の返信により順次口座振込）
 - ①令和3年12月10日(基準日)に市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分または令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※令和3年度に既に特別給付金の支給を受けている世帯は対象となりません
- 申請による支給（申請書等を市窓口に出してください）
 - ②コロナ禍により令和4年1月以降の家計が急変し、世帯全員が住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

支 給 額

対象世帯につき **一律10万円**

受付期間

- ①令和4年10月中旬までを予定（受給意思確認書を7月中旬頃発送予定）
- ②令和4年9月30日(金)まで

【問合せ先】 飛騨市役所 子育て応援課〔ハートピア古川・ひとり親世帯〕 0577-73-2458
 市民保健課〔本庁・ひとり親以外の子育て世帯〕 0577-73-7464
 総合福祉課〔ハートピア古川・非課税世帯〕 0577-73-7483

商工団体との連携による家計応援プレミアム商品券の発行

(予算額：53,500千円)

エネルギー価格の高騰や円安により食材や燃料費が値上がりし、市民の生活に影響が出ていることから、**市内にある2つの商工団体共通のプレミアム率20%を付与した「飛騨市家計応援プレミアム商品券」**を発行し、家計にかかる負担の軽減を図ります。

●制度概要

- | | |
|-------------|---|
| 対象者 | 飛騨市民 |
| 販売金額 | 5,000円 で 6,000円分 （500円×12枚）の商品券（紙のみ）を販売（ プレミアム率20% ） |
| 購入限度 | お一人様最大 2口 まで |
| 対象店舗 | 古川町商工会・神岡町商工会議所が発行している「古川町商品券」、
「神岡商店会連合会商品券」の取り扱い店舗（約220店舗） |
| 利用期間 | 令和4年8月1日（月）～12月31日（土）まで |

●購入・利用にあたって

- | | |
|-------------|--|
| 購入手順 | <ul style="list-style-type: none"> 市から7月下旬を目途に全市民に引換券を送付します。 引換券がお手元に到着しましたら、最寄りの販売箇所では引換券を必ずご持参いただき購入ください。 |
| 販売箇所 | <ul style="list-style-type: none"> 古川町商工会 (0577) 73-2624 神岡町商工会議所 (0578) 82-1130 飛騨市役所 (0577) 62-8901 <p>他、各振興事務所や平日以外でも購入できる場所を調整中</p> |
| 販売期間 | 令和4年8月1日（月）～9月30日（金）まで |
| 利用方法 | <ul style="list-style-type: none"> 商品券は切り離さず、利用店舗にて支払いの際にご提示ください。 |



【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

いきいき券の追加交付による高齢者等の外出・生活支援

(予算額：27,553千円)

高齢者等の外出・生活サービスに幅広く利用できる「生活応援！いきいき券」を一人につき1冊追加交付し、店頭での燃油類の購入を利用範囲に加えることで、物価高騰等による生活への影響の軽減を図り、**高齢者の健康であんきな暮らしを応援**します。

●施策の背景

令和4年5月上旬に市が実施した生活影響ヒアリングからは、一部の高齢者世帯において、生活費を節約するために、自家用車や温浴施設の利用を控えたり、食品や衣料品、灯油などの購入を切り詰めるといった行動が見られます。また、長引くコロナ禍も相まって外出等の機会が少なくなることで、体の機能や能力が衰える「フレイル」状態に陥ってしまうことも懸念されます。

●事業概要

対象者

市内に住所を有して居住しており、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①70歳以上の方（昭和28年4月1日以前に生まれた方）
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ③介護保険認定を受けている方

※今年度、既にいきいき券の交付を受けた方も追加交付の対象です。

交付額面

生活応援！いきいき券 **4,500円分**（100円×45枚）

交付・利用期間

令和4年7月1日（金）～ 令和5年3月31日（金）

利用範囲

従来の市内の温浴施設、タクシー、ひだまる、鍼灸マッサージ、宅配弁当、粗大ゴミ回収、スポーツクラブ、灯油配達、移動販売車のほか、**新たにガソリンスタンド店頭でのガソリン・灯油類の購入を追加**します。

※詳しくは券交付時に配布する利用施設の一覧をご確認ください。

申請方法

地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所窓口申請書及び対象者であることを確認できる証明書等をご提出ください。

地域包括ケア課（0577）73-6233 宮川振興事務所（0577）63-2311

河合振興事務所（0577）65-2381 神岡振興事務所（0578）82-2252

※受付時間は平日の8:30～17:15（土日・祝日・年末を除く。）

※証明書等 ●運転免許証 ●健康保険証 ●介護保険証 ●身体障害者手帳
●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 などのいずれか



【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課（ハートピア古川） 0577-73-6233

市立学校・保育園給食の食材費高騰に対する公費支援

(予算額：4,100千円)

小麦粉や油などさまざまな食材価格が値上がりする中、**市立学校・保育園給食における食材費高騰分を公費により支援**することで、保護者が負担する**給食費を据え置き**とし、これまでどおり安全安心で栄養バランスの保たれた**給食の品質を確保**します。

●施策の背景

市立小中学校・保育園では、保護者から徴収した給食費の範囲内で食材を購入し、各給食センターや園内で給食を調理して提供していますが、令和4年5月現在の主な給食用食材の仕入価格は平均して**前年比約3.5%上昇**しており、すでに**デザートメニューの縮小や安価な食材への置き換え（パン→米飯、豚肉→鶏肉）などの厳しいやりくり**を迫られています。

●実施方法

各給食センターにおける食材購入予算への負担金・繰出金を特別措置するとともに、保育園における自園調理用の食材購入費（主食費等）を増額します。

なお、私立保育園については、別途岐阜県による給食費の負担軽減が予定されています。

○古川国府給食センター負担金（2,600千円）

提供先：古川・古川西小、古川中、宮城保育園（副食分）

児童生徒数：約1,200人

○給食費特別会計繰出金等（1,200千円）

提供先：河合・宮川・神岡小、神岡中、山之村小中、旭保育園（副食分）

児童生徒数：約500人

○保育園賄材料費（300千円）

提供先：宮城・河合・旭保育園（主食・副食分）

児童数：約140人



【問合先】 飛騨市役所 教育総務課（小中学校） 0577-73-7493

子育て応援課（保育園） 0577-73-2458

移動・訪問系生活サービスの安定的な運営に対する支援

(予算額：3,450千円)

高齢者等の安定的な暮らしを支える**移動販売や宅配弁当、訪問理美容、居宅介護などの移動・訪問系生活サービス**について、原油価格・物価高騰による影響を軽減し**急激な価格転嫁による利用者負担の増加を抑える**ため、これらの**サービスを提供する民間事業者に対し、協力金または助成金の上乗せ交付**を行います。

●買い物弱者支援事業者に対する協力金（1,900千円）

対象者 高齢者支援事業の協力事業者のうち、次のいずれかに該当する事業者

- ①飛騨市買い物支援サービス実施店舗リスト掲載事業者
- ②いきいき券を取り扱う移動訪問系サービス事業者

協力金 一般事業者 **定額3万円** 巡回移動販売事業者 **定額10万円**

※市内事業者へのヒアリングによる原油価格・物価高騰影響額を考慮

申請期間 令和4年7月1日(金)～令和5年3月31日(金)

申請方法 地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所
窓口にて申請書等をご提出ください。

●居宅サービス等事業者に対する移動対策助成金の上乗せ（1,550千円）

対象者 飛騨市内介護保険居宅サービス事業者（訪問介護、通所介護、短期入所など、当該事業の要綱に定める事業者）

助成金 市要綱に基づきサービス提供地域(遠隔地)と事業所所在地の区分に応じて算定した助成額に**25%を上乗せして交付**

※令和2年4月から令和4年4月のガソリン単価上昇分に相当

助成期間 令和4年6月から令和5年3月までの助成対象分

申請方法 例月の各事業者からの申請に対し、市で上乗せ分を積算し対応します。



【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課（ハートピア古川） 0577-73-6233

返済ゆったり資金等への借り換え支援の拡大

(予算額：2,500千円)

新型コロナウイルスに加え、原油高、原材料高の影響により経営を圧迫されている事業者の経営安定を目的に、岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」および岐阜県信用保証協会「伴走特別保証」を利用した融資について、**現在実施している利子補給制度に加え、支払信用保証料**の一部を追加助成します。

●事業背景

「返済ゆったり資金等」については令和4年4月に利子補給制度を創設していますが、原油高、原材料高の影響が長期化していることにより、既存の借入に加え追加の借入が必要となる状況が想定されます。新規借入を既存の借入と一本化することにより、無理のない範囲での返済が可能となる「返済ゆったり資金等」の必要性が高まっていることから、今回信用保証料の補助を追加します。

●事業概要

対象者

次の条件を全て満たしている方

- ① 市内に住所を有する個人又は市内に本社、事業所を有する法人
- ② 市税等を滞納していないこと
- ③ 「返済ゆったり資金」「伴走特別保証を利用した融資」の融資を受けていること

助成内容

追加で支払った**信用保証料の1/2（上限50万円）**

申請方法

融資実行後、取扱金融機関を通してご案内いたします。

対象期間

令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）の間に、対象となる融資制度の実行を受けていること

その他

- 既に借入があり、新規の借入と合わせて一本化したい、もしくは借入期間を延長し一回当たりの返済額を抑えたい場合等に本制度をご検討ください。
- 融資の申込みに関しては、取り扱い金融機関へご相談ください。
(金融機関の融資審査、岐阜県信用保証協会の保証審査があります)

【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

畜産農家に対する粗飼料の確保支援

(予算額：19,703千円)

燃料価格の高騰や国際物流の混乱などにより家畜用粗飼料（牧草）の価格が高騰し、**粗飼料の確保が困難**になっていることから、**高騰分の一部を給付金として交付**することで、市内畜産農家の事業継続や経営安定化を図ります。

●施策の背景

新型コロナウイルス、円安、燃料価格の高騰、国際物流の混乱等の影響により、大部分を輸入に頼る家畜用粗飼料の価格が値上がりを続ける中、粗飼料の入手自体が困難になっていることで肉牛・乳牛を飼育する畜産農家の事業継続や経営に深刻な打撃を与えています。

畜産業は、飛騨市の農業生産額のうち約48%を占める大きな産業の一つであるとともに、「飛騨牛」に代表される牛肉や乳製品は全国的な知名度を有し、小売り、観光、飲食、旅行、ふるさと納税等、他産業等への影響も大きく、飛騨市や飛騨地域にとってなくてはならない全国に誇れる地域の宝物であることから、粗飼料の確保を緊急的かつ即時的に支援します。

●事業概要

対象者

繁殖牛、肥育牛、乳用牛及び子牛を飼育する市内畜産農家

交付額

高騰分9,000円/t[※]の1/2である4,500円/tを交付基準額とし、①と②を乗じた額

※ 令和4年と令和3年の乾牧草1トンあたりの輸入価格の差額

- ① 1頭あたりの給付額（交付基準額×基本給餌量×365日）
- ② 各畜産農家の飼育頭数



牛種	基本給餌量/日(kg)	1頭あたりの給付額(円)
繁殖牛	7.00	11,497.50
肥育牛	2.50	4,106.25
乳用牛	10.00	16,425.00
子牛	1.25	1,462.50

※ 基本給餌量は畜産振興課調べ

申請期間

令和4年6月23日～

※申請があった農家から順次支給し、8月中を目途に支給完了予定

【問合先】 飛騨市役所 畜産振興課 0577-73-0152

地域の商業活性化に向けた販売促進の支援

(予算額：6,000千円)

原材料高により消費が低迷する中、**飛騨市家計応援プレミアム商品券の発行と連動**し、地域の商工業振興を目的とした各種イベントや、自社商品やサービスの積極的な情報発信、メニューの価格表示の改定など**物価高騰や価格転嫁に対応した様々な販売促進活動の取り組みを支援**し、商工団体や商工業者の企業努力を後押しします。

●飛騨市広告宣伝費補助金（4,000千円）

対象者

- 市内で営業する店舗又は事業所を有する商工業者
- 個人の場合は飛騨市民
※ 大規模店舗、フランチャイズ店舗を除きます

対象経費

- 施設、メニューを紹介するチラシその他印刷物の作成費用
- インターネット上における広告宣伝費用
- 価格の改定による新メニュー表等の作成費用 ほか

助成金額

対象経費の **1/2 上限10万円**

申請方法

着手前に事前に補助金交付申請が必要となります。
申請は 1事業者につき1回限りです。事業所毎ではありません。

対象期間

令和4年7月1日（金）～令和4年12月29日（木）

●商工団体地域活性化補助金（2,000千円）

対象者

市内商工団体

対象経費

- ① 商業の活性化に関する費用
- ② 市外でのイベント開催費用

助成金額

- ① 対象経費の **1/2 上限50万円**
- ② 対象経費の **1/2 上限25万円**

対象期間

令和4年7月1日（金）～令和5年3月31日（金）



【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901